

令和5年度 第6回 直江津区地域協議会

次 第

日時：令和5年8月8日（火）**18:30 - 20:00**

会場：レインボーセンター 多目的ホール

1 開 会 **18:30 - 18:32**

2 会長あいさつ **18:32 - 18:35**

3 議 題 **18:35 - 19:55**

【諮問事項】

- ・市民いこいの家の利用時間及び休館日の変更について

【協議事項】

- ・令和6年度地域独自の予算について

4 その他 **19:55 - 20:00**

- ・次回地域協議会

8月22日（火）午後6時30分～ レインボーセンター 多目的ホール

5 閉 会

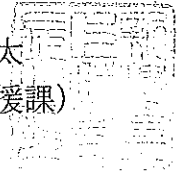


資料No. 1

上高第 19841 号
令和 5 年 7 月 25 日

直江津区地域協議会
会 長 青山 恭造 様

上越市長 中川 幹太
(健康福祉部高齢者支援課)



市民いこいの家の利用時間及び休館日の変更について (諮問)

下記の事項について、上越市地域自治区の設置に関する条例第 7 条第 2 項の規定により意見を求めます。

記

諮問第 60 号 市民いこいの家の利用時間及び休館日の変更について
※ 諮問内容については、別紙のとおり

[諮問理由]

温浴機能廃止後の市民いこいの家について、令和 6 年 4 月から市民の交流及び高齢者の趣味活動の場として利用することに伴い、利用時間及び休館日を変更することに関し、直江津区の住民の生活に及ぼす影響という観点から、意見を求めるもの。



北部まちづくりセンター

○市民いこいの家

(変更点については、表中下線部のとおり。)

現況	諮問内容
<p>1 利用時間 午前9時から午後9時</p> <p>2 休館日 ①月曜日。国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、その翌日 ②12月29日から翌年1月3日まで</p>	<p>1 利用時間 午前9時から午後<u>6</u>時 <u>ただし、貸館の利用は、あらかじめ市長の承認を得た場合には、次に掲げる時間に利用することができる。</u> ① <u>趣味活動等の市の講座を実施する時間以外の時間</u> ② <u>午後6時から9時までの間</u></p> <p>2 休館日 ①<u>日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日</u> ②12月29日から翌年1月3日まで</p>

市民いこいの家の利用時間及び休館日の変更について

1 利用時間

変更後	変更前
午前 9 時から午後 6 時	午前 9 時から午後 9 時

【理由】

- ① 温浴機能（午後 9 時まで）を廃止したため。
- ② 趣味講座の時間は午前 9 時 30 分～午後 3 時 30 分、作品展示の時間（現行の直江津ふれあい館）は午前 9 時～午後 6 時であるため。
- ③ 近隣の直江津学びの交流館及びレインボーセンターの夜間の貸館稼働率が低く、予約が取りやすいため。

※ただし、市民ニーズに対応し、夜間（午後 6 時から 9 時）に利用の申し出があれば開館する。

2 休館日

変更後	変更前
(1) 日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日 (2) 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで	(1) 月曜日。国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、その翌日 (2) 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで

【理由】

「日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日」は趣味講座を実施していないため。

※ただし、市民ニーズに対応し、休館日に利用の申し出があれば開館する。

令和6年度地域独自の予算の事業提案に向けた検討について

1 委員打合せ（8月1日）について

○検討事項：

地域協議会として令和6年度地域独自の予算に提案する事業の抽出

○検討結果：

地域協議会が事業提案に向けて検討する事業として、3事業を抽出

- ・直江津区自主防災組織事業
- ・直江津地区環境整備事業
- ・各種イベントにおける関係人口拡大の仕掛けづくり

※事務局は、本年度地域独自の予算事業実施団体に次年度の取組予定を確認する

2 今後の検討事項（ロードマップより）

○具体的な事業案の検討

- ・取組の目的及び期待する効果
- ・取組の内容及び実施方法
- ・取組の実施期間及び実施スケジュール
- ・収支予算

○実施主体の検討（実施主体となり得る関係団体の抽出）

○関係団体との協議・調整

※いつ、どのように行うかを決定する必要あり